

屋内スポーツセンター

消費税の改定に伴い、10月1日から使用料・利用料金が変更になりました。  
 利用者・利用者の皆様には、ご負担をおかけしますがよろしく申し上げます。

改定後の単価は、以下のとおりです。

単位：(円)

区分				9時から12時まで	12時から17時まで	17時から21時30分まで	9時から17時まで	12時から21時30分まで	9時から21時30分まで
小矢部市立屋内スポーツセンター	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	<u>4,580</u>	<u>7,650</u>	<u>6,890</u>	<u>12,230</u>	<u>14,530</u>	<u>19,120</u>
			無料の場合	<u>1,520</u>	<u>2,530</u>	<u>2,280</u>	<u>4,040</u>	<u>4,810</u>	<u>6,330</u>
		練習	全面利用 <u>440円</u> /時間 半面利用 <u>220円</u> /時間						
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	大会	有料の場合	<u>7,660</u>	<u>12,760</u>	<u>11,490</u>	<u>20,410</u>	<u>24,240</u>	<u>31,900</u>
			無料の場合	<u>4,580</u>	<u>7,650</u>	<u>6,890</u>	<u>12,230</u>	<u>14,530</u>	<u>19,120</u>
		練習	<u>4,580</u>	<u>7,650</u>	<u>6,890</u>	<u>12,230</u>	<u>14,530</u>	<u>19,120</u>	
	スポーツ以外に利用する場合	有料の場合	<u>11,360</u>	<u>18,920</u>	<u>17,030</u>	<u>30,270</u>	<u>35,940</u>	<u>47,300</u>	
		無料の場合	<u>5,670</u>	<u>9,460</u>	<u>8,510</u>	<u>15,140</u>	<u>17,980</u>	<u>23,650</u>	
	営利を目的とする場合			<u>11,360</u>	<u>18,920</u>	<u>17,030</u>	<u>30,270</u>	<u>35,940</u>	<u>47,300</u>

備考

- この表において「有料」とは、大会、試合等において利用者が入場者から入場料、観覧料等（以下「入場料等」という。）を徴収する場合をいい、「無料」とは、大会、試合等において利用者が入場者から入場料等を徴収しない場合をいう。

- 2 承認を受けた利用時間帯を超えて利用するときは、超過時間1時間（1時間未満は、1時間とみなす。）につき、当該利用時間帯の額の30パーセントに相当する額を加算する。
- 3 前項の規定により算出した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 利用時間の短縮による利用料金の減額は行わない。